

質問に対する回答について
工事名) 東北支社管内 路側無線設備工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	<p>金抜設計書などにおいて、機器収容筐体の機器据付工および基礎工とありますが、設置場所が明記されておりません。</p> <p>機器収容筐体の設置場所において、造成工事・地盤改良工事、付随する仮設工事などが必要になった場合、設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	設計変更対象とします。
2	<p>機器収容筐体配置図より機器構成表の料金所等機器台数では、機器収容筐体に収まらないと思われます。</p> <p>機器収容筐体のサイズ変更が発生する場合、設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	設計変更対象とします。
3	<p>機器収容筐体のサイズ変更が発生する場合、基礎も変更になると思われます。</p> <p>基礎のサイズ変更が発生する場合、設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	設計変更対象とします。
4	<p>支柱が既設流用の箇所、橋梁流用の箇所に配管工の記載がありません。</p> <p>既設配管が用意されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	現地状況により配管工が必要となった場合は設計変更対象といたします。
5	<p>路側無線装置や通行車両撮影装置、画像処理装置を既設ガントリーに取り付ける場合、取付金物が必要になるかと思われます。</p> <p>取付金物の詳細図を頂けますでしょうか。</p>	詳細図はありません。
6	<p>フリーフローガントリー支柱構造図（9）（4車線用支柱（門柱））（参考図）以降の詳細図がございません。</p> <p>4車線用支柱の全体図、歩廊詳細図、梯子詳細図、機器取付金物詳細図などを頂けますでしょうか。</p>	詳細図はありません。
7	<p>機器構成表から支柱形状はF型支柱とありますが、設置する機器の構成とフリーフローガントリー外形図の設置機器から、支柱形状は1車線支柱（門柱）ではないかと思われます。</p> <p>1車線支柱（門柱）へ読替えてよろしいでしょうか。</p>	支柱形状はF型支柱です。

8	<p>特記仕様書より二重の落下防止対策は受注後開示による選定と記載があります。</p> <p>入札時の見積りでは二重の落下防止対策を含めないものとし、設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>特記仕様書 4-6 のとおりです。</p>
9	<p>金抜設計書より屋外分電盤の機器据付工がありますが、基礎工が計上されておられません。</p> <p>設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>橋梁添架箇所となりますので、基礎工はありません。</p>
1 0	<p>機器構成表に無停電電源装置（4 0 K V A）が 1 面計上されていますが、金抜設計書では計上されておられません。</p> <p>金抜設計書を正としてよろしいでしょうか。</p>	<p>金抜設計書が正となります。</p>
1 1	<p>ガントリー支柱を建柱する場合、交通規制による車両通行止めが必要になるかと思われます。</p> <p>車両通行止めが発生する場合、設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>通行止めが発生する場合は、監督員との協議の上設計変更の対象とします。</p>
1 2	<p>交通規制の回数、方法などが変更となった場合、設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>特記仕様書 4-18 のとおりです。</p>